

# 4月1日から「ごみの収集が変わります」

▼不燃ごみの収集は週1回から月2回にし、名称を「金属・陶器・ガラスごみ」に変更します

▼スプレー缶・カセットボンベを資源として回収します

▼ごみ回収センターの回収拠点に、新たに専用の回収容器(緑色のコンテナ)を設置します。回収日は週1回、びん・缶・ペットボトルと同じ曜日です。

▼【問合せ】新宿清掃事務所 ☎(39)50-2923・新宿東清掃センター ☎(33)53-9471・歌舞伎町清掃センター ☎(32)00-5339へ。

## 新宿をみどりのカーテンプロジェクト

### みどりのカーテンプロジェクト参加者募集

「みどりのカーテン」とは、つる性の植物を窓の外にはわせて日差しを和らげる自然のカーテンです。室温の上昇を抑えて、夏場の冷房の使用を抑制し、二酸化炭素の排出を削減することで地球環境の保全につなげます。



ゴーヤでつくったみどりのカーテン

◎みどりのカーテンプロジェクト  
説明会の参加者には  
ゴーヤの苗を差し上げます

【日程・会場】下表のとおり  
【時間・対象】区内在住の方・区内の事業者で、▼①午前10時30分〜12時(5月18日(火)は除く)……これまでに新宿みどりのカーテンプロジェクトに参加した方、50名、▼②午後2時〜4時(5月18日(火)は午後6時30分〜8時30分)……同プロジェクトに初めて参加する方、80名(5月18日(火)は50名)

【内容】①は土の再生方法・植物の病気などについての質疑応答、②はみどりのカーテンの育成方法  
【申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか、これまでの「みどりのカーテンプロジェクト」への参加の有無、希望の日と会場(第2希望まで記入可)

日程	会場
4月24日(土)	環境学習情報センター(西新宿2-11-4)
4月25日(日)	柏木地域センター(北新宿2-3-7)
4月27日(火)	四谷地域センター(内藤町87)
4月28日(水)	牛込算筍地域センター(算筍町15)
4月30日(金)	榎町地域センター(早稲田町85)
5月11日(火)	若松地域センター(若松町12-6)
5月12日(水)	大久保地域センター(大久保2-12-7)
5月13日(木)	戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
5月14日(金)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)
5月15日(土)	角筈地域センター(西新宿4-33-7)
5月17日(月)	落合第一地域センター(下落合4-6-7)
5月18日(火)	環境学習情報センター

## 子育て家庭の方へ 住み替え費用を助成します

●転居の契約の前に「予定登録申請」が必要です

義務教育修了前の子どもがいる世帯が、区内・区外から区内の民間賃貸住宅に住み替えるときに、転居に掛かる費用の一部を助成しています。住み替え先の民間賃貸住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▼転居助成：区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替えるときに、転居費用の一部を助成

【助成内容】転居による家賃の上昇

## 新エネルギー・省エネルギー機器等の導入費用を助成

太陽光発電システムを設置する事業者にも助成します

地球温暖化防止の一環として温室効果ガスを削減するため、個人・事業者に助成します。

●個人住宅用

ご自身がお住まいの住宅に設置する場合に助成します。

【対象】次のすべてに該当する方。▼区内在住(在住予定の方を含む)で、お住まいの住宅に助成対象機器等を自ら使用する目的で設置または施工する、▼住民税を滞納していない、▼申込日以前に助成対象機器等を設置または施工していない、▼設置する機器が未使用である、▼23年3月18日(金)までに工事完了報告書を提出できる

●事業者用

太陽光発電システムを設置する団体・法人等に、設置費用の一部を助成します。

【対象】次のすべてを満たす団体等。

▼①区内にある事業所(予定を含む)に対象機器を設置する、▼②区内に2戸以上の住宅を建築または所有し、その住宅に対象機器を設置する、▼③区内に共同住宅を所有し、その住宅に対象機器

## ワーク・ライフ・バランス推進 優良企業を表彰

★「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」とは

申請に基づき、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組んでいる区内の事業所を区が認定します。希望する事業所には、1社につき5回までコンサルタントを無料で派遣し、支援しています。

2月20日に開催した男女共同参画シンポジウムで、この認定制度に申請があった企業(73社)の中から、優れた取り組みを行っている4社

●表彰企業

▼ワーク・ライフ・ベストバランス賞：(株)セディナ東京営業統括部(新宿オフィス)

▼ワーク・ライフ・バランスアワード：早稲田大学生活協同組合

▼ワーク・ライフ・バランス特別賞：正栄不動産(株)、イータレントバンク

【助成対象機器等の要件・助成額等】下表のとおり。詳しくは、環境対策課・特別出張所で配布のパンフレット、新宿区ホームページでご案内しています。

【受付期間】▼前期：4月15日(木)〜9月30日(木)、▼後期：10月1日(金)〜23年3月15日(火)

【申込み】所定の申込用紙に必要書類を添えて、環境対策課エコライフ推進係(本庁舎7階) ☎(52)73-4267へお持ちください。申込用紙等は同課で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。受付期間ごとに、先着順で予定数まで受け付けます。各期とも助成総額に達した場合は、当日受け付け分で抽選します。

助成対象機器等の要件		助成金額(※)	22年度各期の予算枠
太陽光発電システム (財)電気安全環境研究所の太陽電池モジュール認証を受けた機器または同等と認めるもの	①個人住宅用	出力1kW当たり14万円(上限50万円)	2500万円
	②事業者用	出力1kW当たり14万円(上限90万円)	450万円
太陽熱給湯システム (財)ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた機器または同等と認める強制循環式ソーラーシステム		本体価格の20%(上限30万円)	150万円
太陽熱温水器 (財)ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた機器または同等と認める自然循環式太陽熱温水器		本体価格の20%(上限10万円)	50万円
高効率給湯器	CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) ①一般地向け丸型一缶タイプは、(社)日本冷凍空調工業会規格(JRA4050:2007R)に基づく年間給湯効率を1次エネルギーに換算した値が1.1以上である ②①以外は、年間給湯効率を1次エネルギーに換算した値が1.0以上である	10万円	500万円
	潜熱回収型給湯器(エコジョーズ) 定格給湯能力が60号以下で、JIS基準(JIS S2109)に基づく給湯熱効率が90%以上である	3万5000円	
	家庭用燃料電池(エネファーム) 1台あたりの発電能力が0.5kW~1.5kWで、総合効率が低位発熱量基準で80%以上、貯湯容量が150リットル以上である	10万円	
高反射率塗装 日射反射率50%以上の塗料を使用している		塗料材料費全額(上限50万円)	500万円
雨水利用設備 雨水タンクの容量が100リットル以上で、屋根に降った雨を、雨どい等から取水するもの		本体価格の20%(上限2万円)	20万円

※1,000円未満の端数は切り捨てます。